

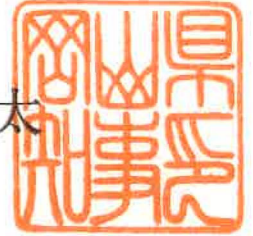
〒712-8006  
岡山県倉敷市  
連島町鶴新田2282

令和3年4月9日

トリニティー（株）

宮田 修 様

岡山県知事 伊 原 木 隆 太



一般 建設業の許可について(通知)

令和 3年 2月 15日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	岡山県知事 許 可 ( 般 一 3 ) 第 26268 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 3年 4月 9日 から 令和 8年 4月 8日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
石工事業  
舗装工事業  
塗装工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 3月 9日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)